

安保法が成立してしまった。成立阻止に向けた運動の盛り上がりワクワクするものがあった。与党内の良心的な政治家の造反によって、阻止も有り得ると期待したが、思った以上に政界は劣化していた。

私は現憲法を維持し、その精神に基づく平和主義を日本は更に発展させていって欲しいという立場にいる。しかしそうでない安保政策の立場は理解できる。英国やフランス、ドイツといった国々のような、軍隊を持つ安保政策の民主主義国家が現にあり、それが「普通」と言ってもいいからだ。現政権は良い意味で言えば、当にそうした「普通」の国を目指している。

私としてはそれにも反対だが、現政権による一連の動きは、その問題以前の大きな問題を孕んでいる。立憲主義・法治主義・民主主義をないがしろにしているということである。現政権は「普通」の安保政策へ非民主的に移行しただけでなく、政策遂行容易なこの非民主的な政治のあり方を維持し、その政策課題を実現してしまおうとしている。この非民主的な政治のあり方という禁断の実を自ら手放すのは難しいだろう。それは「普通」の安保政策に賛成する国民にとっても脅威となることである。立憲主義・法治主義を掲げながら、中国共産党が独裁政治を行っている中国や、プーチン独裁のロシア等非民主国家の国民とはなりたくないだろう。しかしそうした国々となる方向に向かっているのは確かである。安保政策以外でも現政権の最近の様々な動きには不安を感じさせる。

情報公開の流れに逆行する特定秘密保護法、労働運動によって達成されて来た労働者保護の政策に逆行する派遣労働法改正、自由な学問の脅威となる大学への介入、国民の命を危険にさらす原発再開、平和を脅かす武器輸出の緩和等、

どれも国民の自由と生活を脅かすものである。

法治主義というのは、法律があって、私たち国民がそれに従わなければいけないというだけのものではない。法律は私たちの行為を拘束すると同時に行政の行為を拘束する。立憲主義の下では、政府は憲法に拘束される。法律は言葉であるから、多少曖昧さがあり、全てを言葉で規定するのは不可能である。法律の言葉の意味を、法学者は学問に通して厳格化し、裁判所は具体的事件に関する訴訟を通して厳格化して来た。内閣法制局はそれらを受けて内閣に助言する役割を持っていた。

今回、現政権は憲法学者や元最高裁判事、元内閣法制局長官の意見に耳を貸さず、現内閣法制局はただ現政権に従った。法治主義・立憲主義を尊重しようという価値観が与党にはなかった。国会審議では野党に曖昧な言葉で対することで議論を避け、数の力で議決をしてしまった。民主主義は言葉による政治である。議論による政治である。それがないがしろにされた。

それでも中国やイスラム国、あるいは北朝鮮等に最近の動きの中で、不安を覚え、今回の安保政策転換が緊急の課題であり、その為には民主主義がないがしろにされても仕方なかったと考える人たちがいるのだらう。旧安保体制、つまり個別の自衛権の範囲で本当に対処できないのか、新安保体制によって起る危険とともに、十分な想像力を持って考えて欲しいと思う。多くの国で軍隊は往々にして政府の味方ではあっても国民の味方とは限らないことを、歴史や世界における現実に見て欲しい。

非民主政治に反対し、新安保体制に反対する動きが止むことなく、新安保体制を撤回させる民主的な運動に継承・発展することを願う。

(2015年9月20日)

【雑想】日本は独裁国家に向かっている

鈴木斉観